



2019年3月6日

関係各位

公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会（JNB）
会 長 池 田 弘

政 策 提 言

「地方創生に資する少子化問題及び高齢化問題解消策について」

I.問題意識

政府は5年前から「50年後に1億人程度の人口を維持するため、人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むための基本的視点のひとつとして東京一極集中の是正」を掲げ政策を展開してきたが、東京への一極集中に歯止めがかからず、2018年では東京圏への転入超は14万人となっている。※別紙1 図1参照

上記のような現状に鑑み東京一極集中是正のためにはこれまでにない異次元の政策を導入することが必要と考える。

II.現状認識

1. 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題への対応

(1) 大都市圏では高齢化の進展に伴い、医療・介護需要が急速に拡大する。

・東京圏での75歳以上の人口割合

2015～2025年で1.33倍（東京都）～1.56倍（埼玉県）

※別紙1 図2参照

・東京圏での介護人材人手不足（2025年：110,677人の需給ギャップ）

※別紙1 図3参照

(2) 東京在住者のうち、50歳代男性の半数以上、また50歳代女性及び60歳代男女の約3割が地方移住を予定又は検討したいとの意向を持っている。

※別紙1 図4参照

(3)介護医療を取り巻く現状・今後

○東京圏

自治体による各種補助制度あり。

・施設整備費及び介護士の人件費、

⇒ 介護士の給与は地方の3割増し

⇒ 介護士確保も施設用地確保も限界に近づいている

○地方

- ・介護施設が今後、空き始める
- ・東京圏からの移住が増えれば雇用が増える
 - ⇒ 介護ビジネスという産業が生まれる ⇒ 地方創生
 - ⇒ 東京圏の施設・介護士不足の緩和

2. 少子化問題への対応

出生数は低下の一途をたどり、直近3年間は激減している。

※別紙1 図5参照

III. 提言要旨

1. 医療保険・介護保険制度の改正

移住の際に既支払保険料を新居住市町村に付け替える住所地特例の適用範囲の拡大

○医療保険：在宅系サービスも対象に

○介護保険：現行の3.8割の対象範囲 ⇒ 10割に ※介護給付費額ベース

2. 介護保険料負担の公平性担保

転居（住民票の移動）する際には、それまで支払った介護保険料相当額を転居と共に新たな転居先の市区町村に国が交付金として支給する。

3. 出産一時金制度の創設

出生数が激減していることを危機ととらえ、出生数が直接増加するための大胆な施策を実行すべき。中長期的に日本の国力を維持し、その伝統・文化を継承するためには、一定数の日本人の数が必要。

(1) 地方の急速な少子高齢化の進行に鑑み、起業や移住に関する支度金制度に準じた、地方移住及び出産への報奨金制度を新設する。※別紙1 図6参照

(2) 出産の場合は自治体の自助努力だけでなく、自治体が独自に制度設計し実施する報奨制度支給額と同額を国が支給し、後押しする。

「別紙1」

図1 3大都市圏の転入超過数の推移（2014年～2018年）

(人)

区 分	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
3大都市圏全体					
転入者数	827,740	866,843	854,820	865,117	884,547
転出者数	725,979	750,705	740,982	753,824	761,493
転入超過数	101,761	115,938	113,838	111,293	123,054
東京圏					
転入者数	493,236	516,109	509,249	516,699	530,124
転出者数	377,188	388,486	383,967	391,169	390,256
転入超過数	116,048	127,623	125,282	125,530	139,868
名古屋圏					
転入者数	129,117	135,082	134,124	135,207	137,783
転出者数	129,753	135,713	135,048	139,667	145,159
転入超過数	-636	-631	-924	-4,460	-7,376
大阪圏					
転入者数	205,387	215,452	211,447	213,211	216,640
転出者数	219,038	226,506	221,967	222,988	226,078
転入超過数	-13,651	-11,054	-10,520	-9,777	-9,438

注1) 「-」は転出超過を表す。
 注2) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県
 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

出所：住民基本台帳人口移動報告 平成30年

図2

	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	～	東京都(17)	～	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	77.3万人 <10.6%>	70.7万人 <11.4%>	99.3万人 <10.9%>	80.8万人 <10.8%>	105.0万人 <11.9%>		146.9万人 <10.9%>		26.5万人 <16.1%>	18.9万人 <18.4%>	19.0万人 <16.9%>	1632.2万人 <12.8%>
2025年 <>は割合 ()は倍率	120.9万人 <16.8%> (1.56倍)	107.2万人 <17.5%> (1.52倍)	146.7万人 <16.2%> (1.48倍)	116.9万人 <15.7%> (1.45倍)	150.7万人 <17.7%> (1.44倍)		194.6万人 <14.1%> (1.33倍)		29.5万人 <19.5%> (1.11倍)	20.9万人 <23.6%> (1.11倍)	21.0万人 <20.6%> (1.10倍)	2180.0万人 <17.8%> (1.34倍)

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計(平成30(2018)年3月推計)」

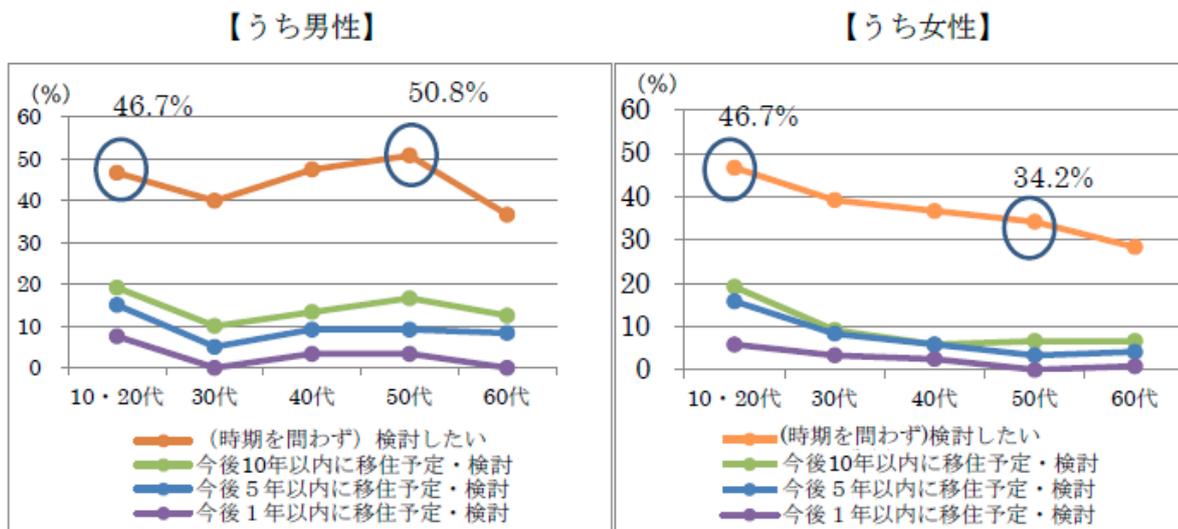
図3

(単位:人)

都道府県	2013年度 (平成25年度) の介護職員数	2017年度(平成29年度)			2020年度(平成32年度)			2025年度(平成37年度)			需給ギャップ (D3-S3)
		需要見込み (D1)	現状推移シナリオ による供給見込み (S1)	充足率 (S1/D1)	需要見込み (D2)	現状推移シナリオ による供給見込み (S2)	充足率 (S2/D2)	需要見込み (D3)	現状推移シナリオ による供給見込み (S3)	充足率 (S3/D3)	
埼玉県	70,723	90,118	82,570	91.6%	101,829	88,130	86.5%	121,352	93,882	77.4%	27,470
千葉県	67,600	84,052	81,696	97.2%	96,592	87,420	90.5%	115,272	92,517	80.3%	22,755
東京都	154,609	195,780	181,410	92.7%	216,633	194,439	89.8%	243,701	207,950	85.3%	35,751
神奈川県	116,591	137,664	138,848	100.9%	153,815	148,410	96.5%	182,643	157,942	86.5%	24,701

出所：厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)」

図 4



出所：内閣府「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

図 5

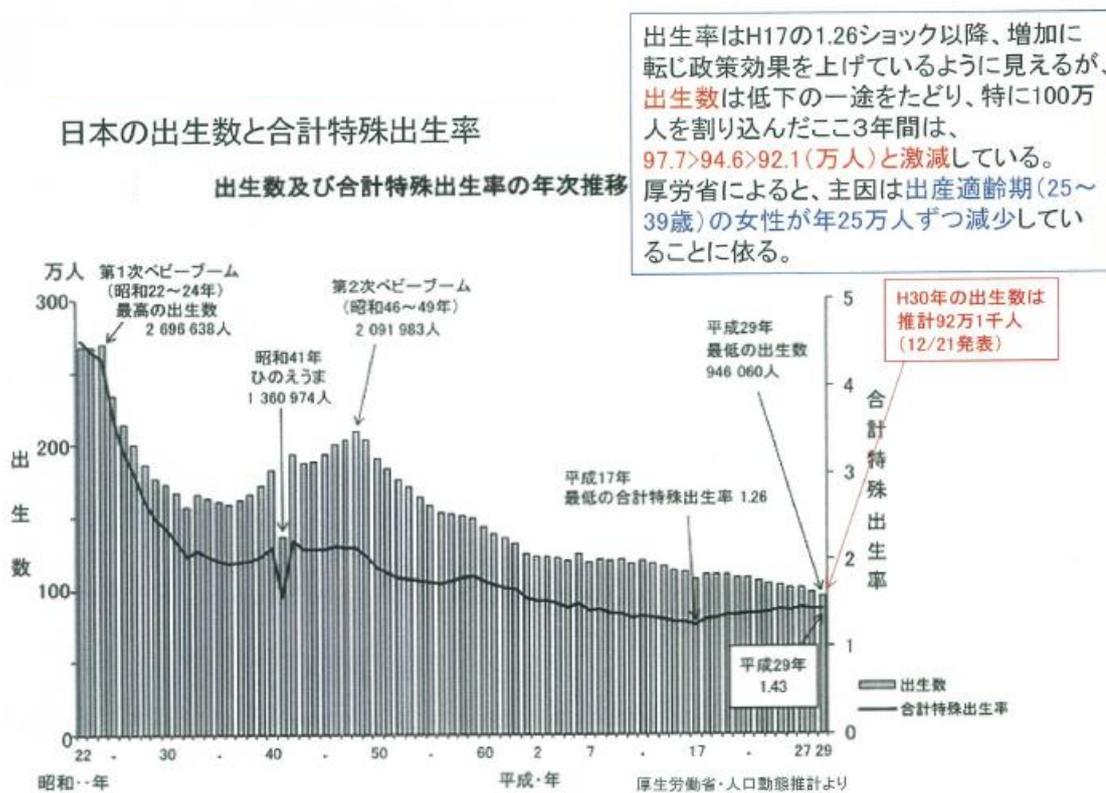
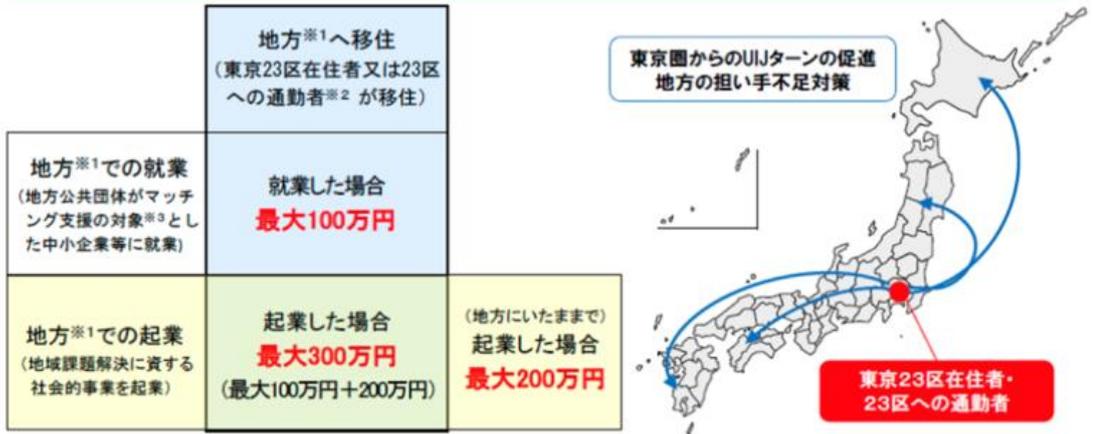


図6

1. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行
 ①UIJターンによる起業・就業者創出（移住支援・起業支援）

○ 地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。



他省庁との連携

- <移住支援と連携>
 - ・移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省）
 - ・移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
- <起業支援と連携>
 - ・設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援（中小企業庁）

※1 東京圏の条件不利地域^{※4}を含む。
 ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域^{※4}在住者を除く。
 ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
 ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。